



9月中にマイナンバーカードの交付申請を

皆さまは、もうマイナンバーカードをお持ちですか？

マイナンバーカードは、高い安全性が確保されており、本人確認書類や健康保険証として利用できる他、コンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得でき、今後、さまざまなサービスを受ける際にも必要となってきます。

まだお持ちでない人には、7月下旬以降、改めて交付申請書がご自宅に郵送されますので、交付申請のお手続きをお願いいたします。

国では現在、最大 20,000 円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」を実施しています。対象となるのは9月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人となっておりますので、早めの申請をお勧めします。お手持ちのスマートフォンや郵送での申請ができる他、市民課窓口でも申請を承っております。

さらに、今後、市内の大型商業施設や各支所、尾山台出張所で出張申請受付を実施いたしますので、広報誌や市ホームページなどでご確認ください。

また、マイナポイントの申し込み方法にお悩みの人は、市役所1階の「マイナポイント申込支援ブース」で職員がお手伝いをしていますので、お気軽にお越しください。

私もマイナンバーカードを取得していますが、まずは交付申請をしていただくことが必要となります。ご不安なことがありましたら市民課へお問い合わせください。



市役所1階窓口

市長 畠山 稔